

令和8年7月31日

令和8年熊本地震による被災自治体に対する ふるさと納税の代理寄附を開始します

令和8年熊本地震により被災した自治体を支援するため、令和元年東日本台風災害の際に、職員派遣で長野市を支援していただいた「熊本県御船町」に対して、ふるさと納税の代理寄附を受け付けます。

皆様からいただいたご寄附は、全額、御船町へお届けし、事務費等の経費は長野市が負担します。

1 募集期間 令和8年7月31日（金）～令和8年11月30日（月）

2 募集サイト <https://www.city.nagano.nagano.jp/n041000/contents/p006216.html>
長野市ホームページ「令和8年熊本地震によるふるさと納税の代理寄附」
※寄附受付サイトは以下のポータルサイトを活用しています。



3 寄附受付サイト

	寄附額	決済	受付開始(予定)
ふるさとチョイス	2,000 円以上	クレジットカード	7月31日(金) 午前10時
さとふる	1,000 円以上	クレジットカード マルチペイメント キャリア決済 コンビニ決済	7月31日(金) 正午
ふるなび	2,000 円以上	クレジットカード マルチペイメント	7月31日(金) 午後5時

※ふるさと納税の総額が2,000円以下の場合、寄附金控除の適用外となります。

4 その他

ふるさと納税を活用して被災地への寄附を募集する取組です。

災害支援のため、お礼の品はお送りしていません。

長野市にお住まいの方も寄附することができます。